

会計年度児童福祉施設心理療法員(週 30h)募集要項

令和8年3月
子ども青少年局子育て支援部玉野川学園

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度児童福祉施設心理療法員(週 30h)の募集は年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 採用予定人数・主な職務内容等

採用予定人数	主な職務内容等
1名	児童自立支援施設玉野川学園における児童にかかる寮・学校生活における生活場面面接等による心理治療、児童の状況等の他職員(児相職員等関係機関職員を含む)との各種会議等における定期的報告等情報共有、その他園長が指定する業務を行っていただきます。

2 受験資格

次の(1)(2)すべての要件を満たすことが必要です。

(1) 次のいずれかに該当すること

- ア 臨床心理士もしくは公認心理師の資格を有すること
- イ 心理判定員として従事した経験を有すること
- ウ 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において心理学の課程を修めて卒業、または大学院において心理学の課程を修了したこと
- エ 前各号に掲げると同等以上の能力を有すると認められること

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く)

3 申し込み

(1) 申し込み期間

令和8年3月23日(月)～令和8年4月15日(水)

(2) 申し込み方法

次記の申込書類に必要事項を記入の上、名古屋市玉野川学園まで郵送もしくはお持ちください。

※ お持ちいただく場合は、閉庁日(土日祝日)を除く、9時から17時まで受付けます。

[郵送宛先] 〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目114番地
名古屋市玉野川学園

(3) 申込書類

- ① 受験申込書(別紙1)
- ② 課題作文(別紙2)

テーマ「児童自立支援施設に入所している子どもの心理療法にあたり、私が大切だと考えること」

800文字以内、A4縦長横書き。自筆、パソコン等を問いません。

上記のテーマについて、ご自分の考えなどを具体的にお書きください。

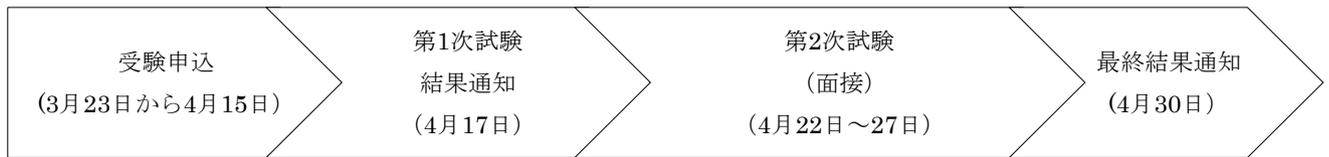
- ③ 封筒(長形3号 120mm×235mm)【第1次試験結果通知用となります。】

110円分の切手を貼り、宛名に受験申込者本人の郵便番号・住所・氏名を記載したもの。

※申込書類に不備がある場合には受け付けません。また、一度提出された書類は返却しません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ (予定)



(2) 試験内容

試験	試験内容	配点
第1次試験 (筆記)	申込時に提出いただく受験申込書による書類選考及び課題作文による選考を行います。	40点満点
第2次試験 (面接)	口述による個人面接試験 (20分程度) を実施します。	75点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次試験結果通知に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

第1次試験結果は令和8年4月17日(金)、最終試験結果については令和8年4月30日(木)に郵送にて通知を予定しています。あわせて本市ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載され、名簿の上位1名が採用予定者となります。その他の合格者は、欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。採用は令和8年6月1日以降を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長します。)

(2) 任用期間は、採用日から令和9年3月31日まで となります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)

(3) 受験資格がないことや、申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 本件は令和8年度予算の成立を条件とします。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	・第1次試験順位 ・第1次試験得点 ・第1次試験 合格基準点	各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の開庁日まで)	玉野川学園において、必ず 受験者本人が、マイナンバー カード、運転免許証、旅 券等の身分証明書(写真の あるもの)を提示して口頭 で申し出てください。
第2次試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点	・9:00～12:00 ・13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を除く)	

※ 開示請求は受験者本人による玉野川学園への来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類(写真付の身分証明書)に不足がある場合は開示できません。

7 勤務条件

報酬	月額報酬 190,636 円（高卒 4 年経過）～219,496 円（上限）（地域手当相当報酬を含む。）他に特殊勤務手当、通勤手当に相当する費用弁償及び、期末勤勉手当を支給 （令和 8 年 4 月 1 日現在（予定）の額です。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）
勤務時間	原則、10 時 15 分から 17 時 15 分までのうちの 6 時間（60 分の休憩時間を除く。）
週休日	土曜日、日曜日
休日	国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償あり

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局子育て支援部玉野川学園 担当：岩田
名古屋市守山区桜坂五丁目 114 番地
Tel:052-736-2369 Fax:052-736-1636